

# 令和5年度 事業計画書

## 運営指針

本会は府民の健康と福祉の増進に寄与することを目的として、次の事業に取り組みます。

### 【I】公益目的事業

歯科衛生士の資質の向上及び倫理の高揚を図り、歯科衛生士の実践に根ざした学術研究を推進し、質の高いより正確な歯科衛生の普及啓発を図ることで、府民の健康及び福祉の増進に寄与する事業

#### 1. 歯科衛生の普及啓発に関する事業

- 1) 公開講座、イベント等による歯科衛生の普及啓発
  - (1) 府民公開講座 1回 開催
  - (2) 歯科保健大会における府民への口腔衛生の啓発
  - (3) 健康展等における府民への口腔衛生の啓発
  - (4) 大阪府赤十字血液センター献血事業における府民への口腔衛生の啓発
  - (5) その他
- 2) 歯科治療困難な施設での歯科衛生の普及啓発
  - (1) 重度障がい者施設等での口腔ケア奉仕活動
    - ①豊里学園歯科衛生指導事業
    - ②日本ライトハウス歯科衛生指導事業
    - ③重度障がい者施設等での歯科保健指導奉仕活動事業
  - (2) その他
- 3) 市町村、関係団体における歯科衛生の普及啓発事業
  - (1) 母子歯科保健活動事業（受託事業）
  - (2) 学校歯科保健活動事業（受託事業）
  - (3) 高齢者歯科保健活動事業（受託事業）
  - (4) 会員（歯科衛生士）派遣による普及啓発事業
  - (5) 大阪府歯科衛生士会「ハイジニストセンターだより」 6回 発行
  - (6) 事業等出務者の登録に関すること
  - (7) その他
- 4) 機関誌等による普及啓発
  - (1) 大阪府歯科衛生士会機関誌「S M I L E 9 7 号」発行
  - (2) 大阪府歯科衛生士会ホームページの充実による府民への情報提供
  - (3) その他
- 5) その他歯科衛生の普及啓発に関すること

#### 2. 歯科衛生士の資質の向上及び倫理の高揚に関する事業

- 1) 研修会の開催等

- (1) 学術講演会 3回 開催
  - (2) 訪問口腔健康管理研修会 7回 開催
  - (3) 歯周病講座 2回 開催
  - (4) 病院診療所研修会 1回 開催
  - (5) 復職支援・離職防止に関する研修会 4回 開催  
(スタリスタ研究会 2回含む)
  - (6) 災害関連研修会 1回 開催
  - (7) 大阪府歯科衛生士会「研修会のお知らせ」 6回 発行
  - (8) その他
- 2) その他歯科衛生士の資質の向上及び倫理の高揚に関する事業

### 3. 歯科衛生の学術研究の振興に関する事業

- 1) 学術集会の開催等
  - (1) 第29回大阪府歯科衛生士会学術集会 開催
  - (2) 学術誌第33号 発行
  - (3) その他
- 2) その他歯科衛生の学術研究の振興に関すること

## 【II】 その他の事業

日本歯科衛生士会及び関係団体との連携をはかるとともに、会員の連携協調性を促進し  
公益事業の実施基盤を図るための事業

### 1. 日本歯科衛生士会及び関係団体との連携に関する事業

- 1) 日本歯科衛生士会近畿ブロック連絡協議会への参加
- 2) 大阪府・府下市町村との連携・協力
- 3) 関係団体との連携・協力
- 4) 表彰の推薦
- 5) その他

### 2. 会員の拡大、管理、育成に関する事業

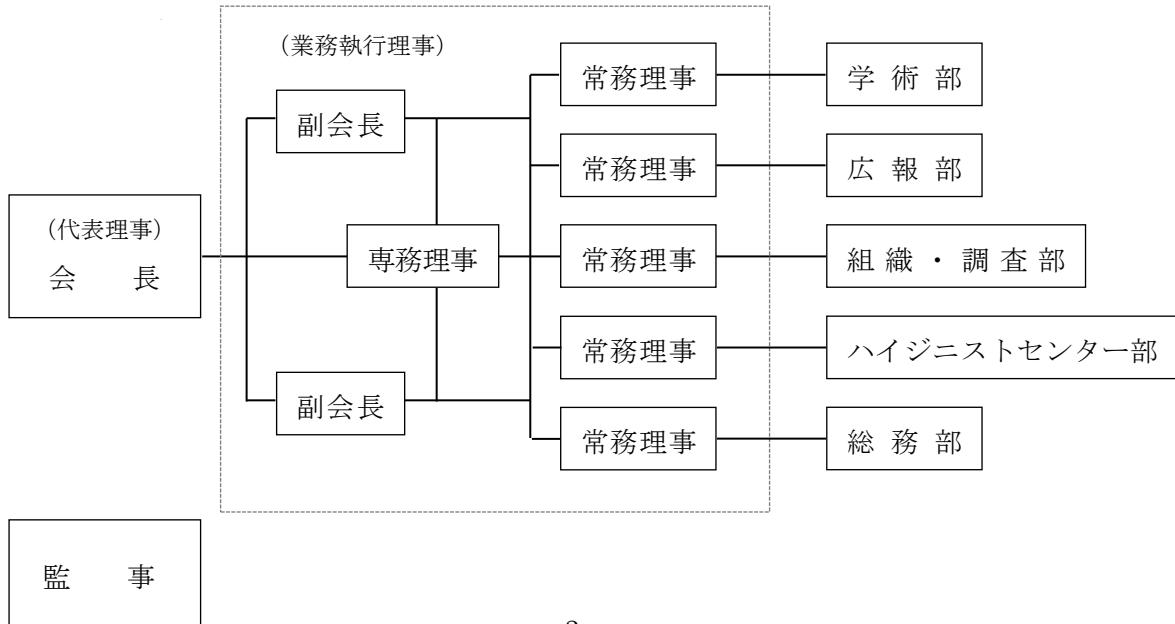
- 1) 入会促進に関する事業
  - (1) 新卒歯科衛生士への入会促進
  - (2) 未入会者への入会促進
  - (3) 入会案内の作成と配布
  - (4) 会長奨励賞の授与
  - (5) 学生会員優良賞の授与
  - (6) 賛助会員制度の推進
  - (7) その他
- 2) 情報提供に関する事業
  - (1) 大阪府歯科衛生士会機関紙「ODHAお知らせ」 6回 発行

- (2) その他
- 3) 歯科衛生士の就業相談及び無料職業紹介に関する事業
- (1) 大阪府歯科衛生士会ハイジニストセンター無料職業紹介事業に関すること
- ①登録・情報提供と運営に関すること
    - ア 登録制度の案内及び管理
    - イ 地域歯科保健事業出務者登録
    - ウ 訪問口腔ケアステーション登録と運営
    - エ その他
  - ②その他
- (2) その他
- 4) 大阪府歯科衛生士会赤十字奉仕団活動に関する事業
- (1) 献血事業への協力
  - (2) 各種研修会への参加
  - (3) その他
- 5) 支部長会の開催
- 6) 学生会員に関する事業
- 7) 会員の福利に関する事業
- 8) 会員表彰に関する事業
- 9) その他

### 3. その他本会の目的達成のために必要なこと

- 1) 歯科衛生士勤務等実態調査
- 2) 防災、災害等緊急事態への対応
- 3) 要望書の提出
- 4) 傷害保険への加入
- 5) その他

## 【III】執行機関



#### **【IV】諸会議**

- 1. 総 会 1回 開催
- 2. 理事会 7回 開催
- 3. 支部長会 4回 開催
- 4. 常務理事会 隨時 開催

#### **【V】監査**

- 監査会 2回 開催

#### **【VI】委員会**

- 1. 歯科衛生推進委員会
  - 1) 訪問口腔健康管理委員会
  - 2) 病院診療所等臨床委員会
- 2. 会務管理整備委員会
- 3. 選挙管理委員会
- 4. 災害対策委員会
- 5. 大阪府歯科衛生士会社団設立70周年記念事業実行委員会

#### **【VII】その他**

- 1. 大阪府歯科衛生士会社団設立70周年記念事業の準備